

極東國際事裁判所

亞米利加合衆國其他

對

荒木貞夫其他

宣
誓
供
述
書

供
述
者

岩
畔
豪
雄

自分
國
ニ
行
ハ
ル
ル
方
式
ニ
從
ヒ
元
ツ
別
紙
ノ
讀
リ
宣
誓
ヲ
爲
シ
タ
ル
上
次
ノ
如
ク
供
述
致
シ
マ
ス

Def Doc # 2567

昭和二十二年（一九四七年）四月五日 於東京

供 述 者 岩 半 家 雄

右ハ當立習人ノ面商ニテ宣誓シ且ツ署名捺印シタルコトヲ證明シマス

同日 於 面 所

立 習 人 三 文 子 正 平

Dof Doo # 2567

徳
フ

良心ニ從ヒ眞實ヲ述ベ何事ヲモ誤秘セズ又何事ヲモ附加セザ
トヲ

宣
誓
誓

署名捺印

岩
畔
豪
雄

Dof Doo # 2567

Dof Doo # 2567

一私は岩畔豪雄であります。一八九七年（明治三十年）十月十日廣島縣に生れました。現在東京都大森區田國調布二丁目七八九番地に住んで居ります。

私は一九二八年（昭和三年）三月陸軍省陸務局員となり一九三二年（昭和七年）八月陸軍參謀に轉出し滿洲在勤二年後内地に歸り參謀本部員對滿事務局事務官等を経て一九三七年（昭和十四年）二月宜務局長に補任され長となり一九三九年（昭和十四年）米國に赴いて野村大使を補佐し爾後歩兵聯隊長等を経て終戦時は滿鉄鐵線の第二十八軍參謀長でありました。

二私が小磯大將と知合になつたのは小磯大將が當時少將で一九二九年（昭和四年）八月一日陸軍局長として着任し、私が其部下として勤務した時からである。其の後小磯大將が滿東軍參謀長時代にも私は其部下に居りました。

三陸軍局長（自一九二九年八月一—一九三〇年八月一）だつた將宣は當時我國の陸軍表層の不毛全と軍需工業の貧弱なことに對しては深く憂慮して日本は絶對に敗手を回避することか必然であること云ふ意見を絶えず述べて居た。一九三〇年（昭和五年）八月宜務局長に轉職した小磯將宣は日華間の紛争就中日兩國の關係極めて緊張せる情勢に直面したが敝上の如

ぐ當時軍裝備と早商工業の貧弱な事實を十分承知して居る將軍は紛争
 決の爲軍事行動を取ることは極力回避すべきであるとの考を持つて居た
 事變勃發直前堀川少將が參謀總長の命令で滿洲に派遣せられた。私は當
 時其使命の内容を承知しなかつたが後でそれは關東軍に對し自重すべき
 旨の總長訓令の傳達を使命とせるものであつたことを聞いた。
 當時の陸軍裝備は日露戰爭より大戦型に移行せねばならぬ途上にあつ
 たが豫算の貧弱と早商工業の幼稚な爲飛行機は本製で全軍總計二十六中
 隊第一線總機は二〇〇機内外を算するに過ぎなかつた。大部は民間機及
 偵察機で爆撃機は約三十機位しかなく、戦車は約二〇〇機で型式も甚だ均
 等のものであつた。車の自動車化の如きは前途遙遠で噸重の大部は依然
 として動物噸重であつた。
 歩兵に必要を自動火器即ち輕重機關銃も所要の數に達せざる事甚だ越く
 擬定銃一本銃一又は小旗を以て標識にして居つた程度で野砲は九〇式の
 新式が制定せられたけれども製造力不足の爲充實困難であつた。大口徑
 砲一三〇徑以上の製造能力は殊に貧弱で三年間に五、六門を製作し得
 るに過ぎなかつた
 以上の如き早商工業能力に過ぎなかつたので以時兵力は三十二師團であ

四 次は滿洲事變勃發當時に於ける陸軍省職員に取つては餘りにも居突であつた爲職員一同仕事も一寸手
 が着かなかつたといふ有様であつたが、二、三日後漸く平常通りの執務
 状態に復した、殊に九月十九日は終日頻々として來る關東軍電報に依つ
 て事變の真相把握に努めたが正確なる認識を得ることが出來ずに仕舞つ
 た。

事變勃發直後當時の兵務局長安藤利吉大佐が柳濤壽以道爆破の真相調査
 の爲現地に派遣せられたが其時來後陸軍省第一會議室に於て調査報告の
 講演があつた。私も亦聽講し、其趣極か明かに奉天中國正規兵の暴擧で
 あることを知つたのである。中央部の希望に反して遂に事變の勃發を見
 るに至つたが戰爭回避を根本方針として居つた陸軍中央部は困難に於て
 も決定せられた如く不撓大方針の實行に只管努力した、それで問もなく
 營口！新民！鄭家屯！長春！吉林の線を越えて進出すべからざる様關東
 軍に指令せられ同線以内に後退する様強要せられたのである。
 當時陸軍省に於ては勿論陸軍省全般及參謀本部も亦事變に對し適當な對
 策のなかつた模様で約一週回位を経て事變の稍々擴大の傾向に向つてか
 ら萬一の場合に處する準備を餘儀なくせられたのであるが、私の主旨事

項である資材關係に就て言へば豫てより關東軍に送つて置いた資材は是に貧乏で後で急振資材豫算を増額しなければならぬ破目に陥つた。

五次に一九三二年十一月三日附關東軍參謀長小島中將から陸軍次官柳川中將宛送附せられた「滿洲國指導要綱」(法廷語二三〇號)に就て、あるが、要綱は當時參謀本部から其第二部の起草に係る滿洲國に對處すべき方針に就て陸軍省に意見を求めて來たものを陸軍省から更に現地駐屯の關東軍に意見を致して來た爲關東軍司令官は司令部内の意見を取擧げの上自ら點檢の後參謀長の名を以て陸軍次官宛發信させたもので普通事務的文書(特に経易な恒常的業務を除き參謀長名を以て發信する慣例をり)の取扱の例に據つたものである。

六次に我が關東軍に赴任當時に於ける滿洲の治安状態であるが私が一九三二年(昭和七年)八月八日關東軍參謀長補命武蔵軍司令官及小島參謀長と同行朝鮮經田八月二十六日奉天着東拓ビル内の軍司令部へ着任したる當時は匪賊の横行混亂が尙相當盛で夜行列車の如きは絶えず妨害せられ九月下旬には奉天城外飛行場に匪賊の襲撃を受けた様を狀して復、小島大將は關東軍參謀長として武蔵軍司令官の旨を体し「治安の恢復、交通々信の整頓、三産業の開發といふ項目を育子として滿洲國に協力する機幕を指導して居た。

七、治安の恢復に付ては私の直接執事業務ではなかつたが密接な關聯を持つて居たので克く其の實情を承知して居る即ち私の着任當時約二十數萬を算へた匪賊を良民化する爲に元づ奉天省内に於ける政道線路及主要道路を中心とする兩側地帯を數區に分けて一地區毎に治安を恢復し逐次他省に及ぼすこととし治本工作と治標工作といふことを併用した。其治本工作といふのは専ら滿洲國政府の擔任する根本塞源工作であつて産業を開発し匪政を布き暴浪者を収収する策であり其治標工作といふのは匪賊を直接目標とする捕虜工作であつて滿洲國軍隊と之に協力する關東軍の擔任で之が爲に關東軍は少からざる機密費を使ひ元づ招撫を行ひ數回之を繰返して應じざる時に自めて討伐を行つた。討伐は主として滿洲國軍隊が捕虜の任に當り而して長陣石は之を許して兵隊を買上げ飯塚せしむるか又は滿洲國軍隊に編入するか又軍務に適しないものは口道局の工程隊（作業隊）其の他の勞務場所に編入して勞役に價れしめ良民として民間に還元せしめる方針を實行し投降者は一人と雖も之を殺害したことはない。殊に投降後感服した丁胆將軍の如きは其取扱に對し感謝して新京に武蔵軍司令官を訪問し滿洲國に忠誠を誓つた事すらある。

交通線通信線に付ては共に治安の恢復、産業の開發に貢獻することを目的として整備に努力した。

的として整備に努力した。

産業の開發は滿洲國政府の諮問に應じて立案又は自發的に研究し其得たる成案は之を參考として滿洲國政府に提出し其採否は滿洲國々務總長の決定に一任された。

尙産業の開發に就き小磯參謀長は日本人の精神思想（民族的利己主義）を極度に排斥して利權屋の探慮を封じたか之が爲め是等利權屋の非難を蒙つたこともあるか縱然として之を堅持し迫く進も門戸開放機會均等の原則に基いて内外各方面からの公正なる企業の進出を希望した然し何分にも治安がまだ十分でなかつた爲日本人企業の出出すら遺憾ながら活版でなかつた。

八滿洲には協和言なるものか結成されてゐたが一國一點的政治目標にならざる傾向がみつたので小磯參謀長は武蔵軍司令官の言を受け滿洲國總務長官に對し之を教化團體として存続せしむるに於ては差支をかるべきも政治團體として育成することは適當であるまいと忠告し軍司令官も其團體から懸念たるべき要請を受けたか之を拒絶したことを承知して居る。

其時東軍部隊は軍司令官の至意なる方針に依り長城を越へて北支如城に進出することを経刀初創して居たが一九三三年（昭和八年）四月孰物なる中國軍の襲撃に對し之を暴退して戰場から追逐し一時長城を越へたもの

かあつた。當時小嶋參謀長は用務を帯びて上京中であつたが此事を知り軍司令官に對し至急軍隊を長城線に撤收すべきことを電報進言して來たことを承知してゐる。

越て五月長城外に退却した時には小嶋參謀長も尋任後であつたが中興軍が大學長城線に向ひ本格的に攻撃し來り之を遂行せざれば何時迄も長城附近に於ける戦争を根絶することか不可能なることか判つた爲軍司令官の命令に依り實行せられた退却線である。此行動は五月末塘沽協定を締結して北支との接境地帯を爾後平穩に請せしめ得た原因であつて前述の長城線進出と全然逆機を興にし長城外に出づるの必要をからしむることを目的として居たものであることを記憶して居る。

十 私か小嶋大將に面接した最後は一九三九年（昭和十四年）私が軍參謀長時代次官山崎中將の使者として當時拓務大臣であつた小嶋大將を拓務省大臣室に訪問した時である。

それは當時三國同盟に對する陸海軍の意見に相當の開きがあり、國論分裂の危機を招來するかも知れないと分國氣にまつたので之が調停を依頼したか之に對して大將は誓面を以て國論分裂は甚だ面白くない、自分の考へでは三國同盟は恐らく日本が勿論に利用せらるゝ以外害あつて益か無いと思はれるから之を中止すること、して國論を統一せしむるを可とすると言ふ意見の回答であつた。